

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1. 基本方針

私たちの人生を一瞬にして変えてしまった平成23年3月11日の東日本大震災から7年が経過した。未だ、震災の影響により多くの方々がお心に大きな傷跡を残している。

また、昨年度は、はじめて就業中での事故により当センターの尊い二人の会員がお亡くなりになりました。お亡くなりになられた会員皆さまと震災の犠牲になられた皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

この悲しい出来事を一生忘れないよう当センター一丸となり記憶として後世に残していかなければなりません。

当センターは、公益法人へ移行後5年目となり、1つの節目の年となる。昨年、当センターイメージキャラクター「シルマグちゃん」の着ぐるみを活用して、多数のイベントなどに参加して、地域社会貢献の実施により、たくさんの方々に喜んでいただき、当センターの認識度を深めることができました。

また、当センターの田中会員が代表を務める「車椅子を贈る会」では、プルトップ収集をたくさんの方々のご協力により、念願であった車椅子を塩竈市へ2台、社会福祉協議会へ1台寄贈することが出来ました。

しかし、事業の実績は、受注並びに会員の減少など、大変苦しく厳しい状況が続いています。

このような中、公益社団法人塩釜市シルバー人材センターに対して、多くの市民の皆さんが期待をしています。

当センターとしては、高年齢者が自ら培った知識や経験などを活かし、塩竈市内での、地域社会貢献やイベントなどへの積極的な参加を行い、公益目的事業として地域に開かれた事業を推進してまいります。

そして、会員・役職員が一丸となり「自主・自立、共働・共助」の理念、「安全はすべてに優先する」を基本方針として、勇気と元気、そして絆を胸に、地域社会とともに歩み、信頼、信用を得られるセンターづくりを目指し、次の取り組みを行います。

- (1) 安全・適正就業推進事業
- (2) 就業開拓提供事業
- (3) 普及啓発事業
- (4) 研修・講習事業
- (5) 調査研究事業
- (6) 相談事業
- (7) 会員拡大推進事業
- (8) 介護保険事業・新総合事業の拡大

2. 事業実施計画

(1) 安全・適正就業推進事業

安全は、高年齢者が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要な課題である。安全は、すべてに優先する。高年齢者が安心して就業の活動に専念できるよう、安全意識等改革の徹底と事故防止に資する事業を行う。

具体的には、当センター「安全対策マニュアル」に基づき、安全衛生管理委員会や理事及び職員による就業現場の安全パトロール、責任者（班長又はリーダー）の責務により就業点検及び指導、班員の責務は責任者による指導等を謙虚に受け改善すること。

会員に対しての講習会等を開催する。なお、接遇・安全・適正就業・健康管理等に関する講習会を受講しない場合は就業ができないものとする。

定款、会員就業規約、安全・適正就業規約、賠償事故等に係る運用内規等に基づき指導を行い、安全に係る情報を周知する。

(2) 就業開拓提供事業

塩竈市における一般家庭、企業及び公共団体等に対し、就業開拓担当の理事や職員及び会員が就業機会の開拓を行う。一般家庭に対してはチラシのポスティング、企業（特に水産加工関係）に対しては行政関係の協力を頂き、積極的に訪問等を行い、受託した仕事は、就業希望の会員に提供する。

受託する仕事は、適正ガイドラインに基づき、請負・委任形式で受託するが、請負・委任になじまない業務については、一般労働者派遣事業又は職業紹介事業により「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他軽易な業務に係る就業」を基本として、就業希望の会員に提供する。

また、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（企業や育児・介護施設等の人手不足分野に、派遣による就業機会の拡大・会員拡大）などを積極的に実施する。

現在、会員方々の憩いの場として、開設しているシルバーサロンを地域の方々も利用できる地域食堂など、事業の拡大のために準備委員会を検討する。

(3) 普及啓発事業

地域社会に向けてセンター事業を広く宣伝するため、イメージキャラクターである、当センターのシンボルマーク「シルマグちゃん」の着ぐるみを積極的に活用する。

今後、塩竈市や各団体などが主催するイベントへ参加し、チラシ、のぼり旗、ステッカーなどを活用して、当センターの存在感、認識度を広め、老若男女誰もが親しみを持ってもらえるような活動を行なっていく。

また、その他の普及啓発としては、当センターのホームページ、フェイスブックなどの活用と、市広報及び報道機関等への掲載と情報提供、市関係機関や集会所等へのポスターの掲示やチラシの設置を行い、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対する啓発の機会（入会促進）を提供する。

さらに、ボランティア活動、地域貢献として、市民が利用する公共施設（市内の道路、公園等）の清掃、草刈り及び植木剪定作業や市内各集会所施設の修繕作業（具体的には、襖・障子・網戸張り）等を実施する。

(4) 研修・講習事業

会員及び会員予定者が当センターの事業理念等を理解・賛同し、就業を希望する業務分野に必要な知識、技能等を習得することにより、就業機会の確保につなげていくため、植木剪定講習会、草刈講習会、熱中症対策講習会、襖・障子・網戸張り講習会、ハウスクリーニング講習会・接遇・安全適正・健康管理等講習会・介護・調理講習会等を実施する。

(5) 調査研究事業

会員の就業率の向上、発注者に対するサービス内容の改善・充実、新たな就業等の活動機会の開拓の方策を研究・実施するため、利用者には顧客満足度調査をそれぞれアンケート方式により実施し、従来の受注ばかりでなく育児支援分野、人手不足分野水産加工業務、ホワイトカラー層等の新規受注開拓や会員開拓に活かしていく。

(6) 相談事業

入会を希望する市内の高齢者を対象に、毎月2回入会説明会を開催する。また、会員向けには就業相談を行うほか、臨時的・短期的な就業を希望する会員及び市内の高齢者には、一般労働者派遣事業及び職業紹介事業も実施し、就業に係る情報を提供していく。

(7) 会員拡大推進事業

生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就業支援を充実する必要がある。人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、高齢者の就業率を高めていくことが重要である。

そして、シルバー人材センターを通じた高齢人材を活用することが揚げられており、シルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっている。

ここ数年、会員数はほぼ横ばい状況で、目標値である350名に届く状況にはなっていない。

会員の拡大が就業機会の拡大につながると考えれば、就業機会の開拓と平行して会員の増強を図ることが必要である。

具体的には、入会説明会の月2回開催し、会員募集のチラシ等配布の継続や、会員皆さんの口コミ等の協力や各種イベントへの積極的参加によるPR活動を実施する。また、会員及び会員予定者に体験就業や講習会等の機会を設け、会員拡大の推進に努める。

(8) 介護保険事業・新総合事業の拡大

訪問介護事業については、制度の見直しや既存事業者との競合等の問題もあり、伸び悩みの状況にある。しかし、新総合事業である、塩竈市第1号訪問事業の訪問型サービスB業務委託をシルバーとして受けている。

介護に対する需要は今後さらに増えるものと考えられるため、シルバーの特性を生かしたサービスを行うことによって事業の拡大を目指す。

具体的には、訪問介護事業・訪問型サービスB・生活援助事業を関連付け、一体となったサービスの提供を行うとともに、女性会員の増強、会員の介護に対する知識と技能向上を図るための研修等の実施により、質の高いサービスの提供を図る。

平成30年度の予定表

	各種会議等	講習会等	その他
4月	臨時安全衛生管理委員会 (17日)		市民まつり(22日) グリーンフェア(30日)
5月	平成29年度監事監査		萩の里植木剪定奉仕作業 (15日・16日)
6月	第1回安全衛生管理委員会 第1回地域班長会議(4日) 定時総会(13日)	第1回草取り体験講習会(6日～) 熱中症対策講習会(28日) 網戸張り講習会(20日) 第1回介護講習会(下旬)	
7月	第2回地域班長会議(中旬) 第2回安全衛生委員会 第1回安全パトロール	障子張り講習会(10日) 襖張り講習会(11日)	みなと祭り(16日) 萩の里夏まつり(29日)
8月	第2回安全パトロール	第2回草取り体験講習会(3日～)	
9月	第3回安全衛生委員会 第3回安全パトロール	第2回介護講習会(下旬)	高齢者まつり(下旬) 一日開放祭り(15日)
10月	第4回安全パトロール	ハウスクリーニング講習会(中旬)	みなと塩竈・ゆめ博(上旬) シルバーの日奉仕作業 (21日)
11月	第4回安全衛生委員会 第5回安全パトロール		収穫祭(下旬)
12月	第6回安全パトロール 第3回地域班長会議(中旬)		
1月		全体研修会(下旬)	市長・正副議長(新年挨拶)
2月	第5回安全衛生委員会	第3回介護講習会(上旬) 接遇・安全・健康管理等講習会 8回(上～下旬)	
3月	植木班会議 表具班会議 草刈班会議	植木剪定講習会(中旬) 第4回介護講習会調理(中旬)	

*理事会は、毎月下旬(12回)開催

*入会説明会は、毎月2回開催

*就業相談会は、毎月水曜日に開催

*シルバーサロンは、毎月水曜日に開設